# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 クワザワホールディングス株式会社

(旧会社名 株式会社クワザワ)

【英訳名】 KUWAZAWA Holdings Corporation

(旧英訳名 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑澤 嘉英

【本店の所在の場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011 - 864 - 1111

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 藤川 俊明

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011 - 860 - 5080

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 藤川 俊明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

(注)2020年10月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、会社名を上記のとおり変更しております。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次			第71期 第3四半期 連結累計期間		第72期 第3四半期 連結累計期間		第71期
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年12月31日	自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		69,259		71,926		92,390
経常利益	(百万円)		948		967		1,347
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		606		512		844
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		619		656		734
純資産額	(百万円)		13,553		14,234		13,668
総資産額	(百万円)		48,990		50,570		44,042
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		40.38		34.08		56.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		27.4		27.9		30.7

回次		第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	
1 株当たり四半期純利益	(円)	19.53	24.73	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

#### (建設工事関連)

当社は第1四半期連結会計期間において、株式会社フリー・ステアーズの全株式を取得し、第1四半期連結会計期間末から連結の範囲に含めております。

この結果、2020年12月31日現在の当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

また、当社は2020年10月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の建設資材卸売事業・建設工事事業・太陽光発電事業を会社分割により、当社の連結子会社である株式会社クワザワリフォームセンターに承継し、当社はクワザワホールディングス株式会社に、株式会社クワザワリフォームセンターは株式会社クワザワに商号変更いたしました。

# 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

# 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月に政府からの緊急事態宣言が発令され、経済活動が急速に停滞しました。

5月の緊急事態宣言解除に伴う経済活動の段階的な再開により、景気は持ち直しの兆しが見られたものの、その後は新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が生じたことから、景気の先行きは予断を許さない状況が続きました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって実体経済が落ち込んだことから、新設住宅着工戸数や民間投資は減少しましたが、社会インフラの改修・整備に向けた公共投資が堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行しました。持株会社を核としたグループ経営の強化と市場環境に応じた機動的な経営による個別事業の競争力強化を図ることで、最適な事業ポートフォリオの構築を進め、企業価値向上に努めてまいります。また、営業活動においては、顧客獲得に向けて営業力の強化と施工体制の拡充を推進したほか、一部PB商品についてトップランナー認証を受けるなど新たな商材の確保を図り、利益率の改善に努めました。こうした収益力強化の取り組みに加え、IT環境の整備や業務の見直しによる生産性向上を合わせて強化いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で資材仕入の納期遅延のほか、工事の一時中断や延期、イベントの中止などの悪影響も発生いたしましたが、感染症の対策としてオフィスでのソーシャルディスタンス確保、Web会議の活用やテレワークでの受注体制確保などの施策を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高719億26百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益は7億14百万円(同10.0%減)、保険解約返戻金を計上した結果、経常利益は9億67百万円(同2.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億12百万円(同15.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (建設資材)

建設資材売上は一部地域においては順調に推移したものの、全国的には住宅投資の減少や資材仕入の納期遅れなどが大きく影響しました。しかしながら、基礎資材売上は北海道内の大型施設、インフラ工事を中心として順調に推移した結果、売上高は497億48百万円(前年同期比3.8%増)となり、セグメント利益は5億41百万円(同24.0%減)となりました。

なお、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当第3四半期連結会計期間から報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を当該セグメントに配分したことにより、セグメント利益は従来の算定方法と比べ1億36百万円減少しております。また、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益については、持株会社移行後の算定方法によることが困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

#### (建設工事)

大型物件工事の完成工事などが比較的順調に推移しましたが、職方不足などが影響した結果、売上高は189億99百万円(同5.1%増)となり、セグメント利益は2億55百万円(同37.6%減)となりました。

なお、建設資材セグメントと同様の理由によりセグメント利益は68百万円減少しております。また、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益についても建設資材セグメントと同様の理由により、変更前の算定方法によっております。

### (資材運送)

建設資材運送が減少しましたが、燃料価格の下落が大きく影響した結果、売上高は28億49百万円(同3.0%減)となり、セグメント利益は3億5百万円(同15.3%増)となりました。

#### (その他)

賃貸収入が順調に推移した結果、売上高は3億30百万円(同0.2%増)、セグメント利益は1億23百万円(同12.5%増)となりました。

### (2) 財政状態の分析

### (資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ65億27百万円増加して505億70百万円となりました。流動資産は同61億58百万円増加して395億25百万円、固定資産は同3億68百万円増加して110億44百万円となりました。流動資産の増加の主なものは、受取手形及び売掛金の増加によるものであります。固定資産の増加の主なものは、株式会社フリー・ステアーズの株式取得に伴うのれんの増加によるものであります。固定資産のうち有形固定資産は、同2億96百万円減少して72億69百万円となりました。無形固定資産は、同5億23百万円増加して9億21百万円となりました。投資その他の資産は、同1億42百万円増加して28億53百万円となりました。(負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ59億61百万円増加して363億35百万円となりました。流動負債は、同42億30百万円増加して310億11百万円、固定負債は同17億30百万円増加して53億24百万円となりました。流動負債の増加の主なものは、電子記録債務や支払手形及び買掛金の増加によるものであります。固定負債の増加の主なものは、長期借入金の増加によるものであります。

### (純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ5億66百万円増加して142億34百万円となりました。この増加の主なものは、利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の30.7%から27.9%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

# 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 2 月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,694,496	16,694,496	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	16,694,496	16,694,496	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日	-	16,694	-	417	1	318

# (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,652,200 (相互保有株式) 普通株式 50,000	-	<u>-</u>
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,978,400	149,784	-
単元未満株式	普通株式 13,896	-	-
発行済株式総数	16,694,496	-	-
総株主の議決権	-	149,784	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個) 含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株及び相互保有株式90株が含まれております。

# 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) クワザワホールディングス株式 会社(注1)	札幌市白石区中央2条 7丁目1-1	1,652,200	-	1,652,200	9.90
(相互保有株式) ホクセイ産業株式会社(注2)	北海道北見市西三輪 6丁目1-2	40,000	10,000	50,000	0.30
計	-	1,692,200	10,000	1,702,200	10.20

- (注)1.会社分割による持株会社制への移行に伴い、2020年10月1日付で株式会社クワザワからクワザワホールディングス株式会社へ会社名を変更しております。
  - 2. ホクセイ産業株式会社は、当社グループの取引先会社で構成される持株会(クワザワ取引先持株会 札幌市 白石区中央2条7丁目1-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式10,000株を所有しております。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,647	7,644
受取手形及び売掛金	20,628	2 25,132
商品及び製品	503	556
販売用不動産	1,166	1,055
未成工事支出金	2,987	4,567
原材料及び貯蔵品	70	95
その他	405	511
貸倒引当金	42	37
流動資産合計	33,367	39,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,434	3,322
土地	3,310	3,232
その他(純額)	821	714
有形固定資産合計	7,566	7,269
無形固定資産		
のれん	173	731
その他	224	190
無形固定資産合計	398	921
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	189	199
その他	2,633	2,770
貸倒引当金	112	117
投資その他の資産合計	2,710	2,853
固定資産合計	10,675	11,044
資産合計	44,042	50,570
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,881	2 15,029
電子記録債務	7,104	2 9,428
短期借入金	3,230	1,180
1年内返済予定の長期借入金	290	490
未払法人税等	322	305
賞与引当金	204	87
工事損失引当金	-	11
完成工事補償引当金	31	29
その他	2,716	4,449
流動負債合計	26,780	31,011
固定負債		
長期借入金	1,996	3,691
退職給付に係る負債	87	95
資産除去債務	3	3
厚生年金基金解散損失引当金	224	224
その他	1,282	1,309
固定負債合計	3,593	5,324
負債合計	30,374	36,335

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	326	326
利益剰余金	13,138	13,560
自己株式	446	446
株主資本合計	13,434	13,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132	263
退職給付に係る調整累計額	30	24
その他の包括利益累計額合計	102	238
非支配株主持分	131	139
純資産合計	13,668	14,234
負債純資産合計	44,042	50,570

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
売上高	69,259	71,926
売上原価	62,965	65,664
売上総利益	6,293	6,262
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	2,679	2,722
その他	2,820	2,824
販売費及び一般管理費合計	5,499	5,547
営業利益	794	714
営業外収益		
受取利息	23	28
受取配当金	32	31
持分法による投資利益	34	45
保険解約返戻金	-	132
維収入	127	78
営業外収益合計	217	316
営業外費用		
支払利息	51	53
債権売却損	0	0
雑損失	12	11
営業外費用合計	63	64
経常利益	948	967
特別利益		
固定資産売却益	21	4
投資有価証券売却益	0	2
特別利益合計	22	7
特別損失		
固定資産売却損	1	2
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券清算損	4	-
その他	0	-
特別損失合計	7	3
税金等調整前四半期純利益	963	970
法人税等	355	450
四半期純利益	608	519
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	606	512

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	608	519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	130
退職給付に係る調整額	2	6
その他の包括利益合計	11	136
四半期包括利益	619	656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	617	649
非支配株主に係る四半期包括利益	1	7

#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### (連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社フリー・ステアーズの株式を新たに取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末日である2020年6月30日としているため、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

#### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について、当連結会計年度の第2四半期報告書(追加情報)の記載から重要な変更はありません。

### (四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	65百万円	75百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が 行われたものとして処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,178百万円
上記のほか受取手形裏書譲渡高	- 百万円	29百万円
電子記録債権(流動資産「受取手形及び売掛金」)	- 百万円	453百万円
支払手形	- 百万円	594百万円
電子記録債務	- 百万円	1,314百万円

# (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	330百万円	348百万円
のれんの償却額	104百万円	148百万円

# (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月14日 取締役会	普通株式	90	6	2019年 3 月31日	2019年 6 月12日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部上場記念配当1円を含んでおります。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月15日 取締役会	普通株式	90	6	2020年 3 月31日	2020年 6 月11日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

# (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他	合計	調整額	四半期連 結損益計
	建設資材	建設工事	資材運送	計	(注) 1	(注) 2	算書計上 額(注) 3	
売上高								
外部顧客への売上高	47,922	18,071	2,936	68,930	329	69,259	-	69,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	812	216	436	1,465	63	1,528	1,528	-
計	48,734	18,288	3,372	70,395	392	70,788	1,528	69,259
セグメント利益	712	409	264	1,387	109	1,496	702	794

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の調整額 702百万円には、セグメント間取引消去90百万円、各報告セグメントに配分して いない全社費用 792百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理 費であります。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	建設資材	建設工事	資材運送	計	(注) 1			
売上高								
外部顧客への売上高	49,748	18,999	2,849	71,596	330	71,926	-	71,926
セグメント間の内部 売上高又は振替高	822	256	456	1,534	90	1,625	1,625	-
計	50,570	19,255	3,305	73,131	420	73,552	1,625	71,926
セグメント利益	541	255	305	1,102	123	1,225	510	714

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の調整額 510百万円には、セグメント間取引消去87百万円、各報告セグメントに配分して いない全社費用 597百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理 費であります。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 2.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当社グループは、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、従来は報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を報告セグメントに配分する方法に変更しております。これにより従来の算定方法と比較して建設資材セグメントのセグメント利益が136百万円減少するとともに、建設工事セグメントのセグメント利益が68百万円減少し、全社費用の配分によりセグメント利益の調整額が204百万円増加しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益については、持株会社移行後の算定方法によることが困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

### (企業結合等関係)

# (共通支配下の取引等)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、建設資材卸売事業・建設工事事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンター(2020年10月1日付で株式会社クワザワに商号変更。以下「クワザワリフォームセンター」といいます。)に会社分割により移管する決議を行い、同日にクワザワリフォームセンターと吸収分割に関する契約を締結し、2020年6月26日開催の定時株主総会における承認を経て、2020年10月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年10月1日付で「クワザワホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

### 1.会社分割の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 当社の建設資材卸売事業・建設工事事業・太陽光発電事業
- (2) 企業結合日
- 2020年10月1日 (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社クワザワリフォームセンターを吸収分割承継会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称 株式会社クワザワ
- (5) 会社分割の目的

持株会社体制への移行によりグループの全体最適と、各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントにより、グループ経営の強化を図ります。

各事業の市場環境に適した機動的な業務遂行と、個別事業における責任・権限の明確化及び意思決定の迅速化により経営効率の向上を図り、個別事業の競争力を強化いたします。

#### 2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	40円38銭	34円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	606	512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	606	512
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	15,029	15,029

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 クワザワホールディングス株式会社(E02610) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

クワザワホールディングス株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 印 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社クワザワ)の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社クワザワ)及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。